

Reライフ

LIFE
人生充実

www.asahi.com/relife/

シニアでも飼いたい

「もしも」に備えるペット信託

コロナ下でペットを飼う人が増えています。犬や猫を飼うことは心身に良いと考えられる一方、健康に不安を抱えがちな高齢者には飼いきれない事情もあります。飼い主の「もしも」に備える「ペットのための信託」取材しました。

なるほどマナー

ペットのための信託って?

飼い主がペットを飼育できない状態になった時のために、将来の飼育費用を信託しておく、次の飼育者にのこす仕組み。信託でなく定期預金や積み立てを活用する手法もある

NPO法人ペットライフネットの場合

- 飼い主は、ペットの終生の飼育費用を試算し、NPOと終生飼養契約を結ぶ。解約もできる
- 飼い主は飼育費用を信託会社の専用口座や定期預金などに預ける
- 飼い主が飼育困難になれば、NPOがペットの所有権を譲り受け、里親に依頼してペットを終生預ける。飼育費用は里親に支払われる
- 飼育をNPOが引き継ぐ時点で、それまで使わなかった飼育費用は余剰金として飼い主に返還される



70歳の女性が飼い始めた小型犬のねね

大阪府で一人暮らしをする女性(70)は昨秋、生後3カ月の小型のミックス犬「ねね」を飼い始めた。小型犬の平均寿命は約14年、最期まで飼うには不安があった。「1年後にどうなっているかわからんよ」と娘に勧められてNPOに相談、ペットのための信託契約

「ペットのための信託」は、家族の一員として愛するペットのため、あらかじめ老後の飼育資金を確保したり積み立てたりするとともに、飼い主が病気や長期入院、死去といった「もしも」に遭遇した時に、安心して暮らす場を確保する仕組みだ。NPO法人「ペットライフネット」(大阪市)は、8年前に「わんにゃお信託」を始めた。信託会社や定期預金を活用する5つの仕組みを用意する。将来の飼育費用を定期預金しておくのが「定期」コース。まとまった飼育資金や遺言書を準備すれば、比較的費用を抑えられる。「信託」では資金管理を信託会社に任せられるが、手数料は必要だ。ペットを飼い始めたばかりで、飼育費用をこれからためる人には「積み立て」もある。いずれの場合でも、飼い主が飼育困難になれば、ペットの所有権はNPOに譲渡され、NPOが里親へとつなぐ。里親はフードなどの基本的な費用の支払いを受ける。

袖振り合うも他生の縁。

縁もゆかりもない赤の他人、と思っても前世で深い仲だったかも、といひひひ。だからとんぱん友達になりましよう。

NPOや銀行 生涯の飼育費を管理、次の「飼い主」へ

2013年施行の動物愛護管理法の改正で、動物が命を終えるまで適切に飼う「終生飼養」の責任が明確にされた。飼育放棄を防ぐ意味がある一方、ペットと自らの余命を考え、飼育に不安を感じたり、新たな飼育を諦めたりする高齢者もいる。高齢者には譲渡しない自治体や動物愛護団体もある。「シニア世代が飼うには活動量の少ない大人の犬や猫が向く。大人の犬や猫には、のんびり見守るシニア世代が合う。互いにプラスになる組み合わせ

を結ぶことにした。契約にあたり、ねねは健康診断を受けた。NPO独自のカルテに健康状態や性格、問題行動なども記入。食事代や医療費など、必要な費用を可視化した。寿命を15年と想定すると、生涯に必要な費用は526万円(税抜き)の見積もりになった。NPOが里親を探したり飼育状況を点検したりする管理費や消費税なども加え、計約600万円を定期預金にした。ねねを迎える前、女性は10年近く共に暮らしたシバインを亡くした。外に出かける機会は減り、言葉発しないう日もあった。「犬を通して社会とつながっていたのに、それもなくなった」。子犬のねねを紹介してくれたのは、見かねた飼い主仲間だ。信託の契約があることで、「もしも」の時を気にせずに飼育できているという。「ペットライフネット」は、これまでに計10匹の犬や猫についての契約を結んだ。飼い主は50〜70代で、がんを患い、飼い猫のために契約した女性や、還暦を迎えた区切りとして契約した夫婦がいたという。

12歳の小型・中型犬が4年生きると想定した場合の同NPOの試算例

NPOとの契約にかかる費用

| | |
|------------------|--------|
| 終生飼養費用 | 約117万円 |
| 葬儀・埋葬費 | 5万円 |
| 終生飼養管理費 | 30万円 |
| (契約時にうち10万円を支払う) | |

合計約152万円

トリミングやペット保険、手厚い医療・介護を望む場合や、信託手数料が必要な場合は別途費用。契約中はNPOの会費も必要

| | |
|----------------|---------------------|
| 食事 | 4万6800円 |
| おやつ | 1万2000円 |
| 消耗品(ペットシーツなど) | 6500円 |
| 雑費(洋服、おもちゃ、首輪) | 1万2000円 |
| 健康診断 | 5000円 |
| 混合ワクチン | 8000円 |
| 狂犬病ワクチン | 3500円 |
| フィラリア予防 | 1万円 |
| ミミダニ予防 | 1万9200円 |
| 病気・ケガの治療 | 12万円 |
| ペットホテル費 | 5万円 |
| 合計(年間) | 29万3000円 |
| 終生飼養費用 | 29万3000円×4年分=約117万円 |

犬・猫の平均寿命 一般社団法人ペットフード協会調べ

犬 14.65歳

猫 15.66歳

ポイント

ペットの生涯にかかる費用を把握しよう

信託はNPO法人や行政書士、金融機関などが扱っている

費用はもちろん、飼育してくれるのが保護団体のシェルターや、老犬・老猫のホームなどの施設なのか、里親なのかなど、条件をよく確認しよう

飼いとげる思いがある人を支える仕組みは、信託以外にもある。札幌市で保護猫カフェを営み、猫の保護活動もしているNPO法人「猫と人を繋ぐツキネコ北海道」には、「永年預かり制度」がある。所有権はツキネコのまま、希望者に保護猫を預け、本人の病気などで飼育困難になれば、再度猫を引き取る。フードなどの飼育時の費用は飼育者の負担だ。昨年は85匹が新たな飼い主の元へ渡った。道外からも申し込みがあるという。大阪市の保護団体「築港猫倶楽部」も昨秋、同様の募集を始めた。名古屋市のNPO法人「DOG D UCA」には、保護された高齢犬を高齢者に託す仕組みがある。愛知県内居住者が対象だ。(田中章博)

もあるのに、成り立ちにくくなっている」と吉本由美子代表は話す。信託の取り扱いには、一般社団法人「ファミリーアニマル支援協会」(福岡県)などの団体のほか、行政書士や金融機関などでも徐々に増えている。三井住友信託銀行は昨年6月、関東や中京、関西圏で、遺言信託の特約としてペットのための信託を始めた。飼育を託す人に、相続する遺産の一部を飼育費として渡す。託す相手がない場合は、銀行が提携する団体がペットの預かり先を探す。手数料のほか、遺言の執行報酬が必要だ。「犬・猫を飼いたいけれど難しい」という50代以上を対象に、同社が理由を調べたところ、「自身の年齢」を挙げた人が最も多かった。担当者は「高齢の方にも安心してペットを飼えるようになってほしい」と話す。



加藤 登紀子の

ひらり一言